

令和7年度 岡山県聴覚障害者センター運営会議 議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和8年3月12日（木） 午後1時27分から午後2時51分まで
- 2 開催場所 岡山県聴覚障害者センター（以下「聴覚センター」という。）研修室
- 3 委員総数 15名
- 4 出席委員 10名
- 5 欠席委員 5名
- 6 議事次第
 - (1) 令和6年度 中期目標の評価
 - (2) 令和7年度 運営状況
 - (3) 令和8年度 運営方針（案）
 - (4) 令和8年度 予算（案）
 - (5) その他
- 7 議事の審議経過及び結果

所長より運営会議規程第7条第4項の規定により本会議が成立する旨を報告され、運営会議規程第6条第5項の規定により、委員長に県聴障協会長、副委員長に県難協会長を指名した。進行は県聴障協事務局長、議事録は聴覚センター職員が行う。県聴障協事務局長が令和7年度聴覚センター運営会議の開会を宣した。出席した委員の自己紹介後、委員長より開会挨拶があった。続いて、議長の選出が行われ、運営会議規程第7条第3項の規定により、委員長が議長に指名された。

議事1 令和6年度 聴覚センター中期目標の評価

議事2 令和7年度 運営状況

所長より説明がなされた。委員から質問が出された。

(1) 質問

(委員) 頸肩腕健診の二次健診が必要とされた15名のうち、実際に受診したのは何名か。当会でも頸肩腕予防に取り組んでいる。二次健診受診後のフォローは何かされているのか。

また、手話通訳者の集いについて、昨年度のこの会議で、聞こえない人に協力いただいていたと提案した。手話対策委員会へお願いしたり、聞こえない人が入って学習したりしているのか。

(1) 回答

(聴覚センター) 二次健診は1月から3月までに実施し、まだ受診が完了していないので、人数は確定していない。二次健診後のフォローについては、担当医から提案があり、頸肩腕症候群について手話通訳者現任研修会で講義いただく予定としている。

また、令和7年度第3回の手話通訳者の集いで手話対策部の方々に参加いただき大変好評だった。予算のない事業のためボランティアとなるが、手話対策部の方々に参加いただけるのであれば来年度も引き続きお願いしたい。

(2) 質問

(委員) 頸肩腕健診が手話通訳者だけで、要約筆記者が対象でないのはなぜか。要約筆記者も対象だと全国の集まりで聞いたことがある。善処いただきたい。

(2) 回答

(委員) 手元に資料がないので即答できないが、法令でどう規定されているか確認する。

(3) 質問

(委員) 災害対策本部会議や頸肩腕健診など、様々な活動や支援事業に盲ろう者が含まれていないことがある。今後とも盲ろう者が省かれることのないよう、一緒に活動していきたい。

(3) 回答

(聴覚センター) それぞれの組織で規定があり、その構成員でこれまで継続的に議論して今に至っている。そこに加わりたいとの声があるならば、構成員との協議の中で検討の余地はあると思うし、それぞれの会で決めることとなる。

(4) 質問

(委員) 自立支援拠点活動支援事業で講師以外の旅費が認められないのはなぜか。

(4) 回答

(聴覚センター) 講師の謝金や通訳料等を対象としている。運営委員会でも説明したとおりである。

議事3 令和8年度 運営方針 (案)

議事4 令和8年度 予算 (案)

議事5 その他

所長より説明がなされた。その他の報告はなかった。委員から質問はなかった。

以上をもって、議長より令和7年度運営会議を終了した旨が述べられ、散会した。